

耐震診断・耐震改修補助

補助金の種類

- ①上里町木造住宅耐震診断補助金
- ②上里町木造住宅耐震改修補助金

対象建築物

町内にある木造住宅で、昭和56年5月31日以前に工事に着工した一戸建ての住宅または店舗部分が2分の1未満の併用住宅

※昭和56年6月1日以降に増築または改築されたものを除く

補助対象者

補助対象建築物に居住し、かつ、町税等を完納している方

補助金額(予算の範囲内)

- ①耐震診断に要した費用の3分の2(上限10万円)
- ②耐震改修に要した費用の23%(上限40万円)

募集期間

7月3日(月)～9月22日(金)

※詳細は、町ホームページをご覧ください。

問合せ…まちづくり推進課施設管理係【☎71-6511】

私たちの月3万円ビジネス

8月開催予定の創業に興味のある女性向けの講座「月3万円ビジネス」に先立ち、無料体験ワークショップを開催いたします。講座の内容や魅力をお伝えするとともに実際の講座の雰囲気を感じることができます。

【無料体験ワークショップ】

日時…7月14日(金)、午前10時～午後0時30分
会場…上里町商工会館
定員…20名(先着順)

【本講座】

日時
①8月30日(水)、午前10時～午後5時
②9月13日(水)、午前10時30分～午後3時30分
③9月27日(水)、午前10時30分～午後3時30分
④10月18日(水)、午前10時30分～午後3時30分
⑤10月27日(金)、午前10時30分～午後3時30分
⑥11月26日(日)、午前10時～午後3時(予定)

参加費…15,000円(全6回)

定員…12名(先着順)

申込先・問合せ…上里町商工会【☎33-0520】

マイナンバーカード交付通知書をお持ちの方へ

問合せ…町民福祉課町民係【☎35-1224】

マイナンバーカードの受取期限をご確認ください！

■交付期限を過ぎている方はお早めに

マイナンバーカード申請後に届く「マイナンバーカード交付通知書(はがき)」にはカードの受取期限が記載されています。通知が届いている方で、まだカードの交付を受けていない方は、お早めにお受け取りください。

■受取時の持ち物等

<事前準備>

1. マイナンバーカード交付通知書(はがき)の裏面に「日付(受取日)・住所・氏名」を記入してください
2. 交付時に電子証明書のパスワードの設定をしていただきます。事前にお考えください(15歳未満の方は②～④のみ)。
 - ①署名用電子証明書暗証番号(大文字英字と数字混合の6～16文字)
 - ②利用者証明用電子証明書暗証番号(数字4桁)
 - ③住民基本台帳用暗証番号(数字4桁)
 - ④券面事項入力補助用暗証番号(数字4桁)

②～④は
同一でも可

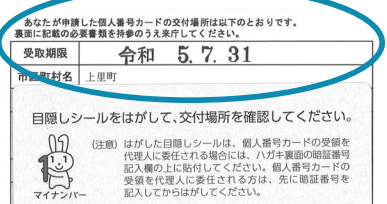
<持ち物>

- (1)マイナンバーカード交付通知書(はがき)
- (2)本人確認書類(顔写真付き1点または顔写真なし2点)
運転免許証、パスポート、在留カード、健康保険証、年金手帳、医療受給者証等
- (3)(お持ちの方のみ)通知カード、住民基本台帳カード

■カード交付時間 平日:午前9時～正午、午後1時～5時

日曜開庁:毎月第2日曜日の午前9時～正午(電話にて要予約)

※マイナンバーカードの申請は任意です。



▲受取期限(はがき表面)

000-000000

マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書

上里町長

・申請いただいたマイナンバーカードが準備できましたので、お知らせします。
以下の「本人の住所・氏名」の欄に、ご自身で住所と氏名を記入の上、A～Cの書類を添付して、マイナンバーカードの受取にお越しください。

A本通知書(はがき)
B通知カード、住民基本台帳カード、マイナンバーカード(お持ちの方のみ)
C本人確認書類(以下のいずれか1点。アがない場合は、イを添付してください。)
ア マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、在留カード など
イ 健康保険証、年金手帳、医療受給者証 など
※「B」または「C」または「氏名」が記載されていない場合は、ありません。

【15歳未満または成年被後見人の方は、法定代理人が、①以上Cの法定代理人の本人確認書類(代理権の範囲(戸籍簿等、同一書類の類は不要))も添付して、同行してください。】

上里町長宛
マイナンバーカード交付・電子証明書発行の申請は、私の意思によるものです。
本人の住所
本人の氏名

(以下は、マイナンバーカードの受取を代理人に委任する場合のみ記入してください。)
・商家、身元保証、不動産賃貸等に関する事項により、本人の発行が困難であると認められる場合には、代理人がカードを受け取りますので、以下に「代理人の住所・氏名」「暗証番号」を記入の上、必要書類を代理人に持参させてください。暗証番号欄の上には、目隠しシールを貼ってください。
※代理受取に必要な書類は、本人受取の場合と異なるので、下記サイト等ご確認ください。
私は下記の者を代理人として、マイナンバーカード・電子証明書の受取権を委任します。
代理人の住所
代理人の氏名

①署名用電子証明書暗証番号(大文字英字・数字混合6～16文字)

②利用者証明用電子証明書暗証番号(数字4桁)

③住民基本台帳用暗証番号(数字4桁)

④券面事項入力補助用暗証番号(数字4桁)

同でも可

・詳細は、マイナンバーカード総合サイト(https://www.kojihangou-card.go.jp)をご覧ください。また、コールセンター(0120-95-0178)または本町庁にお問い合わせください。

▲日付・住所・氏名(はがき裏面)

上里町社会福祉協議会からのお知らせ

フードパントリーを開催します ※要予約300名様分

町民の方、企業の方からのご寄付により集まった食品などを、夏休み中の子どもたちの食費軽減のため対象の方へ、無料で配布します。

期 日…8月11日(金・祝)、午後1時～4時

会 場…上里町役場1階 町民ホール(上里町大字七本木5518)

対象者…①ひとり親世帯のうち、**児童扶養手当を受給している世帯の方**

②**就学援助を受けている世帯の方**

③18歳以下の子どもが**4人以上いる世帯の方**

町内在住の方のうち、①～③のいずれかに該当し、当日会場に受け取りに来られる方(生活保護世帯は除く)

※上里町在住の方が対象

配布物…レトルト食品・お米・調味料など

申 込…7月31日(月)までに、右記申込フォームまたは電話にて申込み

申込み者多数の場合は、抽選となります。

問合せ…上里町社会福祉協議会【☎33-4232】

町民の皆さま、企業様からの食品のご寄付も募集しています!
(賞味期限が2か月以上あるもの)



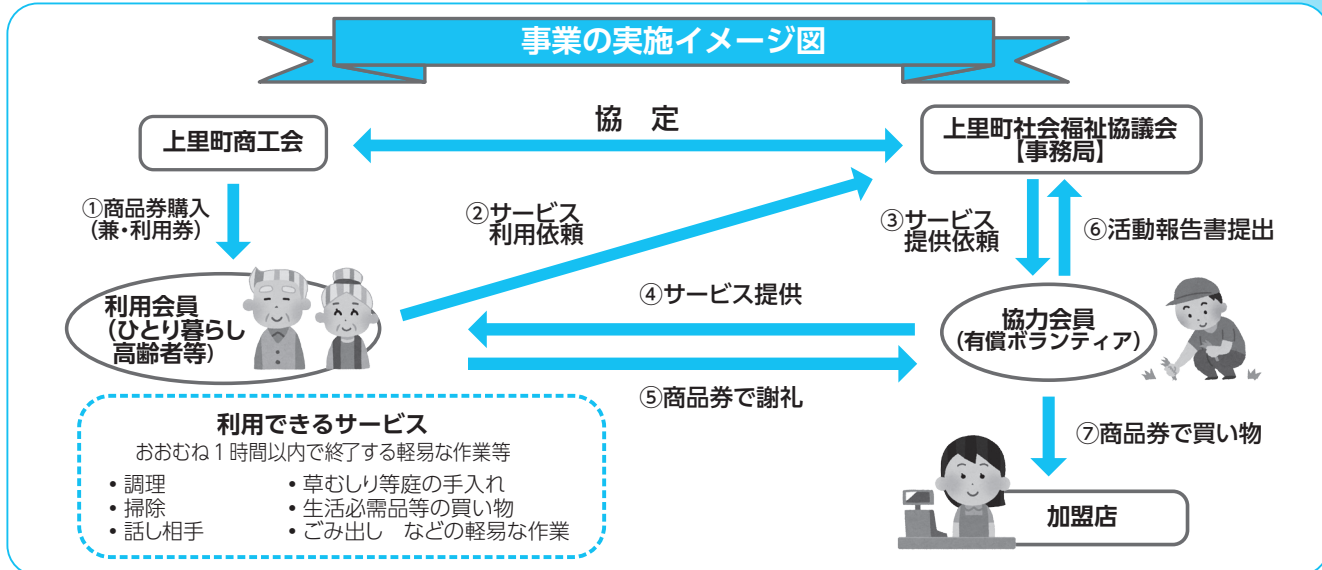
▲申込フォーム



～支え合い・助け合いのまちづくり～
かみさと高齢者等支え合いサービス

「高齢者等生活応援隊」

社会福祉協議会では、上里町に在住するひとり暮らし高齢者・高齢者世帯等を対象に、協力会員(有償ボランティア)を派遣し、日常生活上の援助を行う、かみさと高齢者等支え合いサービス事業を実施しています。



サービスを利用する場合(ご利用には登録が必要となります)

▼利用料…1時間500円分(商品券1枚)

※1回の作業がおおむね10分以内の短時間サービスは、同月内5回までの利用で1,000円分(商品券2枚)でご利用いただけます。

※依頼される内容に適した協力会員がない場合、ご希望に添えないこともあります。

協力会員を募集しています!

このサービスは、協力会員(有償ボランティア)の協力があって初めて成立します。「少しでも手伝えるかな」という方、ぜひお問い合わせください。地域の皆さんでの『支え合いサービス』活動への参加をお待ちしております。

問合せ…上里町社会福祉協議会【☎33-4232】

地域包括支援センター通信 ③

包括支援センターの
事業を紹介します！

【熱中症を予防しましょう】

熱中症は暑さで体温を上手に調整することができなくなった状態でめまい、頭痛、吐き気などの症状がみられます。高温多湿の状況であれば日中だけでなく室内や夜間でも発生します。予防をしっかりと行い、これからの暑い季節に備えましょう。



【熱中症予防ポイント】

上手にエアコン、扇風機の活用

暑さで徐々に体力が低下し、室内でも熱中症になることがあります。温度、湿度にも気を付けましょう。

エアコン使用時の室温の目安：28度

室内の湿度：60%以下に保つ



水分をこまめに補給

のどが渇く前からこまめに水分・塩分を補給しましょう。
経口補水液を上手に活用しましょう。



「体調がおかしい!？」と思ったら病院へ

体調がおかしいと思ったら我慢せずに涼しい所に避難して医療機関に相談しましょう。



暑さに備えた体力づくり

バランスの取れた食事と十分な睡眠や、無理のない適度な運動を心掛けましょう。



上里町地域包括支援センター（高齢者いきいき課内）【☎35-1243】

こむぎっちカフェ（認知症カフェ）に遊びにきませんか？

日時…毎月第2火曜日、午後2時～3時30分
(状況により、短縮になることがあります)

会場…イオンタウン上里2階・フードコート

参加費…100円(飲み物代込み)

※事前の申込みは不要です。直接会場へお越しください。

途中参加、途中退席も可能です。

※参加いただく際はマスクの着用・検温をお願いいたします。

問合せ…社会福祉法人英会栄華の里【☎34-2188】

高齢者いきいき課地域包括支援係【☎35-1243】

『こむぎっちカフェ』
(認知症カフェ)とは？

認知症の方や家族、地域の方、専門職等、認知症に興味のある方なら誰でも参加できる交流の場です。おしゃべりやレクリエーションをしながら楽しく過ごします。認知症の方の介護に関する相談もお受けしています。

上里町
たまる健★亭
マイレージ

7月11日(火) こむぎっちカフェ ミニ講座を開催します！

ウエルシア薬局との合同開催です。

テーマ…「正しい薬との付き合い方～聞いて役立つお薬の話～(仮)」

講師…ウエルシア薬局 薬剤師

日時…7月11日(火)、午後2時から

場所…イオンタウン上里2階フードコート 費用…100円(カフェ参加費)

申込…事前申込不要のため、お気軽にお越しください。



学習支援ボランティアを 募集します

小・中学生のための学習支援教室で、一緒に遊んだり勉強を教えていただけるボランティアを募集します。無償ですが、交通費とボランティア保険の加入費は負担します。

対象…学生（大学生、専門学校生、短期大学生、通信大学生）、社会人

活動日

小学生教室：金曜日、午後4時～6時30分

中学生教室：月曜日、午後6時～8時

問合せ

一般社団法人彩の国子ども・若者支援ネットワーク
ワークスポーツ学習支援本部

【☎048-831-2688】

Mail : shiennet-honbu-vo@pony.ocn.ne.jp

『ひきこもりの家族と支え合う会』 に参加してみませんか

『ひきこもりの家族と支え合う会』は、さまざまな理由でひきこもりの状態にある人や、その家族が安心してつづけることを願って“居場所づくり”をしているボランティアの会です。

ひきこもりの家族をもつ「親の会」としても活動をしています。

お気軽にご参加ください。

—誰かに話せたら、きっと心が軽くなりますよ—

日時…毎週木曜日（午後1時30分～3時30分）

場所…ワープ上里

問合せ…町民福祉課社会福祉係

【☎35-1224】



上里中学校 PTA資源回収の お知らせ

上里中学校PTAでは、リサイクル運動のための資源回収を実施します。ご協力をよろしくお願い致します。

日時

7月8日(土)、午前8時から

※実施の有無に関して午前7時30分までに地区ごとに放送でお知らせします。

回収方法

当日の午前8時までに、回収品を家の前に出してください。地区のPTA役員等が回収にうかがいます。

※学区外の方は、上里中学校まで直接搬入をお願いします。

回収品

新聞・雑誌・段ボール・アルミ缶・牛乳パック・ペットボトルキャップ・布類（ウエス用）（アルミ缶は洗浄し、つぶしての出荷をお願いします）

※ペットボトルは回収できません。

予備日

7月9日(日)、7月15日(土)

問合せ…上里中学校

【☎33-2974】



中学生体験研修参加費に 補助金を交付します

町では、町内の中学生を対象に、さまざまな体験研修に参加する費用に対して補助金を交付しています。興味のある方、申し込みをしたい方はお問い合わせください。詳細は町ホームページをご覧ください。

対象研修…海外での語学研修、ホームステイ、留学、国内での宿泊研修、ボランティア体験等。個人的な研修については対象になりません。

補助額…研修参加費用として負担した額の2分の1以内
（海外研修10万円、国内研修5万円を上限）

利用回数…中学校在籍期間中、生徒1人1回

申込方法…申請書ならびに添付資料を研修実施日の14日前までに教育指導課へ提出

※申請は年間を通して随時受け付けていますが、予算の範囲内で補助をするため補助金がなくなり次第、募集を中止します。募集を中止する場合は、ホームページ等で連絡します。

体験実績…青少年海外交流事業（オーストラリア、ニュージーランド、アメリカ、カナダ）
英語村プログラム（韓国）
海洋体験セミナー（沖縄県）

問合せ…教育指導課【☎35-1247】



後期高齢者医療保険に加入している皆さまへ

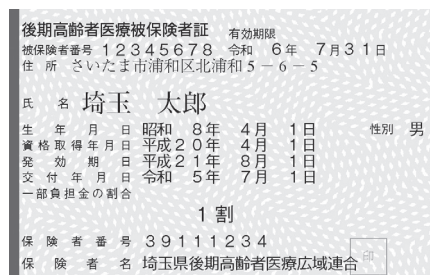
■後期高齢者医療被保険者証が更新されます

現在お持ちの被保険者証の有効期限は、7月31日までとなっています。

7月中に新しい被保険者証を送付いたしますので、大切に保管していただくとともに、8月以降に医療機関等で受診される場合は、新しい被保険者証を提示していただきますようお願いいたします。

※今年度から特定記録郵便にて送付となります。ご了承ください。

※新しい被保険者証は**緑色**です。



■均等割額の軽減について

世帯の所得状況に応じて次のとおり均等割額は軽減されます。

対象者の所得要件

同一世帯内の被保険者および世帯主の令和4年中の 総所得金額等の合計額が下記の判定基準以下の場合 ※下線部分は年金・給与所得者の数が2人以上の場合に計算します	均等割の 軽減割合
【基礎控除額 (43万円)】 + [10万円×(世帯の年金・給与所得者の数-1)] 以下	7割
【基礎控除額 (43万円) + 29万円×世帯の被保険者数】 + [10万円×(世帯の年金・給与所得者の数-1)] 以下	5割
【基礎控除額 (43万円) + 53.5万円×世帯の被保険者数】 + [10万円×(世帯の年金・給与所得者の数-1)] 以下	2割

問合せ…健康保険課医療年金係【☎35-1222】

国民健康保険からのお知らせ

◆8月1日から国民健康保険「被保険者証」が更新されます

新しい被保険者証は、7月中旬に特定記録で郵送いたします。また、別途通知した方は、役場窓口で納税相談の後に被保険者証を交付いたします。

◆国民健康保険の加入・脱退手続きについて

職場の健康保険に加入・脱退した場合は、国民健康保険への脱退・加入の手続きが必要です。

手続きが遅れると、さかのぼって国民健康保険税を納めることになり、職場の健康保険料と国民健康保険税を二重に支払ってしまうことがあります。

≪国民健康保険に加入する手続きに必要なもの≫

- ①マイナンバーカードまたは通知カード
- ②社会保険等の資格喪失証明書等(被扶養者がいた場合はその方の氏名も記載されたもの)
- ③本人確認書類(顔写真付きの身分証明書は1点、顔写真のないものは2点)

≪国民健康保険を脱退する手続きに必要なもの≫

- ①国民健康保険の保険証
- ②新たに加入した健康保険の保険証

問合せ…健康保険課医療年金係【☎35-1222】

国民年金保険料の免除制度について

経済的な理由や災害等により、保険料を納めることが困難なときは、申請し承認されると保険料が免除されます。被保険者の方々の負担能力に応じて、下記のような段階別の免除基準があります。

【期間】

令和5年7月以降の国民年金保険料免除申請は7月から受け付けます。保険料の免除を希望される方は7月1日以降に申請の手続きをしてください。

(申請時点から2年1か月前までの期間について、さかのぼって免除申請もできますので、未納期間がある方は早めの手続きをお願いします。)

【対象】

免除の対象になるかどうかは、本人・配偶者・世帯主の前年の所得がそれぞれ免除基準以下であることが条件となります。

また、災害や失業等の理由による申請もできます。その際は、公的機関で発行する証明書等を添えてください。申請は毎年必要ですが、全額免除・納付猶予に該当する場合は希望により翌年手続きをしなくても継続して申請できる制度があります。

※保険料の免除の承認を受けた期間があると保険料を全額納付したときに比べ、将来受ける年金額が少なくなります。免除承認期間分の保険料を後から納めること(追納)で年金額を増やすこともできますので、あわせてご検討ください。

問合せ…熊谷年金事務所
【☎048-522-5012】
健康保険課医療年金係
【☎35-1222】

上里町シルバー人材センター

『女性限定 お仕事説明会』

女性の活躍が叫ばれている昨今、60代の多くは元気で「思ったより働ける」ことに気づいている人が多いと思います。皆さまの「お手伝いの心」、「丁寧な仕事ぶり」を活かしてお仕事をしてみませんか。当センターでは、60歳以上の健康で働く意欲のある女性を広く募集しています。

今年も、『女性限定 お仕事説明会』を開催します。

お仕事説明会では、入会の手続きやどんな仕事があるのか、わかりやすくご説明いたします。皆さまのご参加お待ちしております。

日時…7月11日(火)

午後1時30分～3時

会場…上里町シルバー人材

センター(神保原小近く)

問合せ…上里町シルバー

人材センター

【☎33-42331】



農薬は適正に使用しましょう

農薬を使用する際は、使用方法や注意事項を厳守し、散布区域外に飛散しないよう十分注意してください。できるだけ農薬以外の防除方法を検討し、やむを得ず農薬を散布するときは、事前に周辺住民や施設利用者等に周知するとともに、時間帯や風向きなどに十分注意して、事故防止に努めてください。

問合せ

県薬務課 【☎048-830-3633】
県農産物安全課 【☎048-830-4053】
県大気環境課 【☎048-830-2986】

農地バンクに登録しましょう!

農業委員会では、農地の所有者による「農地を貸したい・売りたい」という情報や、農業者による「農地を借りたい・買いたい」という情報を集めています。お寄せいただいた情報は農地バンクに登録され、必要な方に農地情報を提供いたします。

上里町には意欲のある農業者が多くいます。農地の有効利用のため、ぜひ情報をお寄せください。

問合せ…農業委員会事務局(産業振興課農地係)
【☎35-1235】

7月12日(水)(予定)

令和5年度国民健康保険税納税通知書を発送します。

わが国では、職業や年齢に関係なくすべての人がいずれかの健康保険に加入しなければならないことになっており、職場の健康保険等に加入している方を除いて、国民健康保険への加入が義務付けられています。

問合せ…税務課住民税係【☎35-1221 (内線1131~1133)】



国民マスコット 健康まるくん

＜納税義務者＞

国民健康保険税は、地方税法および上里町国民健康保険税条例により世帯主が納税義務者となります。このため、世帯主が国民健康保険に加入していなくても、世帯内に加入している方がいれば、「擬制世帯主」として納税義務を負います。

＜税額の算定方法＞

国民健康保険に加入している方の前年中の所得(所得割額)、被保険者数(均等割額)、世帯(平等割額)に基づき、医療給付費分・後期高齢者支援金分・介護納付金分(以下、医療分・後期分・介護分)ごとに算出し、その合計額が税額となります。

区分		所得割額	被保険者均等割額	世帯別平等割額
算定基礎		総所得金額および分離課税の所得金額等の合計額から住民税の基礎控除相当額を控除した後の額	被保険者1人について	1世帯について
税率等	医療分	6.30%	29,000円	7,000円
	後期分	2.10%	10,000円	—
	介護分	1.77%	12,000円	—

※介護分は、加入している40歳以上65歳未満の方が該当します。

◆**賦課限度額**…国民健康保険税の上限額を賦課限度額といいます。

税制改正により後期分(+2万円)の賦課限度額を引き上げました。

(改正前) 医療分65万円 + 後期分20万円 + 介護分17万円 = 合計102万円
 (改正後) 医療分65万円 + 後期分**22万円** + 介護分17万円 = 合計**104万円**

＜軽減制度＞

世帯主(納税義務者)を含む加入者全員の合計所得が、法令に定められた額よりも低い場合には、均等割と平等割が7割・5割・2割軽減される軽減制度があります。

◆**軽減判定基準所得(税制改正により軽減の判定基準所得が変わりました)**

判定基準	軽減率
世帯の所得が43万円+10万円×(給与・年金所得者の数-1)以下	7割軽減
世帯の所得が43万円 + 29万円 ×(被保険者数+特定同一世帯所属者) +10万円×(給与・年金所得者の数-1)以下	5割軽減
世帯の所得が43万円 + 53.5万円 ×(被保険者数+特定同一世帯所属者) +10万円×(給与・年金所得者の数-1)以下	2割軽減

※給与・年金所得者とは、一定の給与収入や公的年金等(国民年金、厚生年金、企業年金など)の収入のある方をいいます。

※特定同一世帯所属者とは、国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行された方で、後期高齢者医療制度の被保険者となった後も継続して同一の世帯に属する方をいいます。

◎**軽減の判定のため、前年中の所得の申告をお願いします。**

軽減制度の判定は、加入者全員の所得を正確に把握する必要があります。**16歳以上のすべての国民健康保険加入者(前年中所得のなかった方や、家族の扶養に
なっている方も含みます。)**は、所得の申告をしてください。申告先は、税務課窓口(1階⑫番)です。

**＜特例軽減制度＞**

非自発的失業に伴い国民健康保険に加入した方への軽減制度です。

◆**対象者**…雇用保険の特定受給資格者(倒産・解雇などによる離職)や雇用保険の特定理由離職者(雇い止めなどによる離職)として失業等給付を受ける方で、国民健康保険に加入の方

◆**軽減額**…失業した方の前年分の給与所得をその100分の30とみなして算定

◆**軽減期間**…離職の翌日の属する月から翌年度末まで

※特例軽減を受けようとする方は申請が必要です。詳細はお問い合わせください。

《減免制度》

特別な事情（火災等）により、納税が困難であると認められる場合（要審査）には、申請により保険税が減免になる場合がありますので、ご相談ください。

また、令和5年度は、昨年度までありました新型コロナウイルス感染症の影響による減免措置はありません。

※減免申請は、減免を受けようとする納期の納期限7日前までに申請書および必要書類を提出する必要があります。

《納付方法》

4月から翌年3月までの12か月分を次の方法により納付します。

普通徴収 8回の納期に分けて納付書や口座振替により納付する方法
※町では、**口座振替を原則**としておりますので、口座振替へのご協力をお願いします。

特別徴収 4・6・8・10・12・2月の6回に分けて受給年金から徴収する方法

※特別徴収は、下記の条件にすべて該当する方が対象となります。

- ①国民健康保険に加入している世帯主の年金受給額が年額18万円以上である。
- ②世帯主も含めて、世帯内の国民健康保険加入者全員の年齢が65歳以上75歳未満である。
※年度途中で75歳になる世帯主の方は対象となりません。
- ③世帯主の介護保険料と国民健康保険税の合算額が年金受給額の2分の1を超えない。

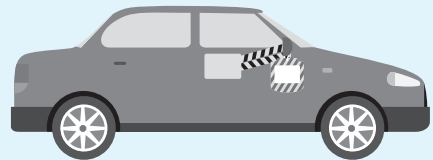
町税の納期内納付にご協力ください

町税は、町の歳入の約4割を占め、私たちの暮らしを支えるさまざまな施策の貴重な財源であるため、定められた期限（納期限）までに自主的に納めていただくものです。

税金を納期限までに納めなかった場合は、本来納めるべき税金のほかに延滞金が加算されます。また、滞納したままの状態が続くと、税負担の公平性を確保するため、差押えにより強制的に徴収することになります。

皆さまには、納期内納付にご理解とご協力をお願いします。

問合せ…税務課収税係【☎35-1220（内線1121～1126）】



町税の収納状況

【現年度分】

【滞納繰越分】

		令和4年度	令和3年度	令和2年度
町税	収納額	4,084,988,691円	3,852,874,080円	3,927,711,309円
	収納率	99.39%	99.45%	99.08%
うち 住民税	収納額	1,435,284,712円	1,386,057,600円	1,427,548,129円
	収納率	99.09%	99.27%	98.76%
国保税	収納額	573,605,559円	542,004,480円	558,129,620円
	収納率	95.64%	95.95%	95.40%

		令和4年度	令和3年度	令和2年度
町税	収納額	21,788,599円	29,727,290円	28,195,465円
	収納率	32.91%	34.53%	30.76%
うち 住民税	収納額	9,140,944円	12,013,713円	12,329,261円
	収納率	36.47%	35.03%	32.68%
国保税	収納額	20,347,549円	25,026,631円	23,954,062円
	収納率	32.81%	34.27%	30.15%

納税相談窓口 ～休日開庁・夜間開庁のお知らせ～

- ◆7月の開庁日 【休日】（午前8時30分～正午） **7月9日(日)**
【夜間】（午後8時まで） **7月25日(火)**
※夜間は庁舎西入口（夜間入口）からお入りください。

- ◆相談窓口の問合せ…税務課収税係【☎35-1220（内線1121～1126）】
※納税相談の場合は、あらかじめお電話でご連絡ください。

固定資産税第2期・国民健康保険税第1期の納期限は**7月31日(月)**です。税金のお納めには便利な**口座振替**をご利用ください。

〔口座振替日は納期限日となります。残高不足等で振替ができなかった場合、再度の振替はできませんので、残高の確認をお願いします。〕